

労山基金増し口時の寄付金額について

増し口時の寄付金額については担当者マニュアルの P25【増し口の申請】において「期限月までの残り期間の長短にかかわらず、有効期間終了後に納入する寄付金は年間を通じて変更後の口数で計算し（1口あたり 1,000 円）、月割計算はしません」とあります。

現行では「新規加入で年度末までが 10 ヶ月未満(当該年度の寄付金が 1,000 円未満)の会員」からの増し口申請に対しても 1口 1,000 円として運用しており、労山システム上でも同様に処理がされます。

これに対して合理的な説明をすることが困難と感じますので、**月割計算の新規加入者に対しては月割計算を適用した金額で増し口を行うべきではないか**と考えます。

(なお、増し口→移籍の場合、現行でも実質的に月割での処理となっている)

【加入月数 6 ヶ月、1口加入の会員が 1口→5口に増し口した場合】

《現行》新規 1口 600 円+増し口 4口 4,000 円=4,600 円

《提案》新規 1口 600 円+増し口 4口 2,400 円=3,000 円

上記は「申請者の当該年度 1口の金額を増し口 1口の金額とする」という考え方に近いのですが、移籍時の扱いについて検討が必要と考えます。

移籍にともなって 1口の金額が 1,000 円を超えるケースがありますが、移籍後の所属会に 12 ヶ月以上在籍することはあり得ませんので、『年度の金額=増し口金額』とするとこれも実態と乖離してしまい、合理的説明が困難です。

① 上限 1,000 円

② 移籍後の会での加入期間で月割計算

運用としては上記の 2 パターンが考えられ、現行では「1口 1,000 円」が 12 ヶ月を超える加入期間に対しても適用されているため①の処理となっています。

「月割計算の新規加入者に対しては月割計算を適用」という運用にする場合は②の処理にするべきだと思いますが、システムの大きな改修が必要になります。

差出人: 金山晶子 <aki1127aki@gmail.com>
送信日時: 2026年3月22日 日曜日 22:11
宛先: 労山基金
件名: 労山基金口数変更申請について
添付ファイル: 労山基金口数 増し口申込書.xlsx

ご担当者様

京都府勤労者山岳連盟 福知山山の会
金山 晶子と申します。

いつもお世話になっております。

標記の件について口数変更をお願いします。

- ・氏名 内田 真理
- ・会員番号 0046925
- ・口数変更 3口 (変更前1口)
- ・変更月 3月

※1月入会の方です。

口数の増加を2口に入力すると金額が2,000円になりますが、1月入会なので1,800円になるのではないのでしょうか？

京都府 福知山山の会 (260603)

担当 金山 晶子

会員番号 0032735

労山基金 増し口 申込書

受領印

申込年月日：2026/3/22

地方連盟：京都府 勤労者山岳連盟

団体名：福知山山の会

団体番号：260603

基金担当者名：金山 晶子

担当者会員番号：0032735

担当者電話：090-6916-5342

担当者メール：aki1127aki@gmail.com

担当者への加入者一覧送付について 郵送を希望 PDFのメール送信を希望

	会員番号	氏名	フリガナ	現在の口数	増し口数	増し口後の口数	増し口分の寄付金額 増し口数×1000
例	0125871	新小川 岳	シンオガワ ガク	1口	5口	6口	5,000円
1	0046925	内田 真理	ウチダ マリ	1口			
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
						合計	

注意事項

- 増し口とは年度の途中で口数を増やすことです。
- 増し口分の寄付金額は月割計算にはなりません。

1月加入 8月期限 = 8ヶ月

2口増し口